

大平山丸山町内会 各位



## 新型コロナウイルス感染対策について

令和3年1月10日  
大平山丸山町内会役員会

日ごろより皆さまには町内会活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

- ・神奈川県を含む一都三県に緊急事態宣言が発令されました。
- ・寒くなって乾燥する中、鎌倉市でも感染拡大が続いています。

このような状況下で、1/7(木)の役員会で、町内会館の運営について協議しました。

**緊急事態宣言(感染拡大防止)への協力と、町内の感染リスクの低減**  
のための措置として、会館の団体使用をしない方針といたします。

## 2月末まで町内会館の団体使用を禁止します。

皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、高齢者の多い大平山丸山町内会では慎重な対応が必要と考えています。特に冬場は、換気しにくさ、乾燥により、相対的にリスクが高いです。何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### ■会館再開について

3月以降については、これからの様子を見ながら 役員会において判断し、会員の皆さま・各団体にご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

### ■事務員さんの出勤日

会館の維持管理のために、毎週月曜と木曜の午前中に、事務員さんが会館に在勤します。

- 町内会活動や、地域の公益活動に必要な会合についても、不要不急の使用をご遠慮ください。どうしても必要な場合は、会議の厳選、テレビ会議(Zoom)利用の検討、参加人数の削減の上、事務員さんの出勤日に申し込みをお願いします。  
開催にあたっては、利用規定に従い、参加者間の距離の確保、マスク着用、定期的な換気、出席前の手洗い等、十分な感染防止措置を行ってください。